

第8期 鎌倉市高齢者保健福祉計画

(令和3年度～令和5年度)

(2021年度～2023年度)

令和4年度(2022年度)実績報告書



令和5年(2023年)10月

鎌倉市

目 次

1	第8期鎌倉市高齢者保健福祉計画の背景とねらい	1
2	計画の位置付け	1
3	報告書の主旨及び計画の進行管理	2
4	高齢者を取り巻く状況	3
5	計画の体系	4
6	主要施策の推進状況	6
基本方針1 いつまでも安心して元気で暮らせる地域づくりの推進		
主要施策1-1 地域ケア体制の充実（重点施策）		
	施策の方向性（1）地域包括支援センターの機能の充実と質の確保	6
	施策の方向性（2）生活支援サービス提供に向けた体制の整備と強化	8
	施策の方向性（3）地域での支え合い活動の推進	10
	施策の方向性（4）見守り体制の充実	10
主要施策1-2 認知症施策の推進（重点施策）		
	施策の方向性（1）認知症に関する知識の普及啓発	12
	施策の方向性（2）認知症本人とその家族への支援の充実	12
主要施策1-3 高齢者の尊厳を守る取組の推進		
	施策の方向性（1）高齢者・障害者虐待防止ネットワークの推進	14
	施策の方向性（2）成年後見制度の利用促進	14
	施策の方向性（3）福祉教育の推進	16
主要施策1-4 在宅生活支援サービスの充実		
	施策の方向性（1）高齢者の在宅生活の支援	16
	施策の方向性（2）介護者支援の強化	18
主要施策1-5 医療と介護・福祉の連携の強化		
	施策の方向性（1）在宅医療と介護・福祉の連携の推進	18
基本方針2 生涯現役社会の構築と生きがいづくりの推進		
主要施策2-1 生涯現役社会の構築		
	施策の方向性（1）生涯現役促進事業を活用した就労機会の充実	20
	施策の方向性（2）シルバー人材センターを活用した就労機会の充実	20
主要施策2-2 生きがいづくりの推進		
	施策の方向性（1）生涯学習の推進	22
	施策の方向性（2）いきいき事業の推進	24
主要施策2-3 社会参加の推進と地域活動の拠点の充実（重点施策）		
	施策の方向性（1）老人クラブの充実	24
	施策の方向性（2）地域活動団体への支援	24
	施策の方向性（3）多世代交流の促進	26
	施策の方向性（4）老人福祉センターの機能の充実	26

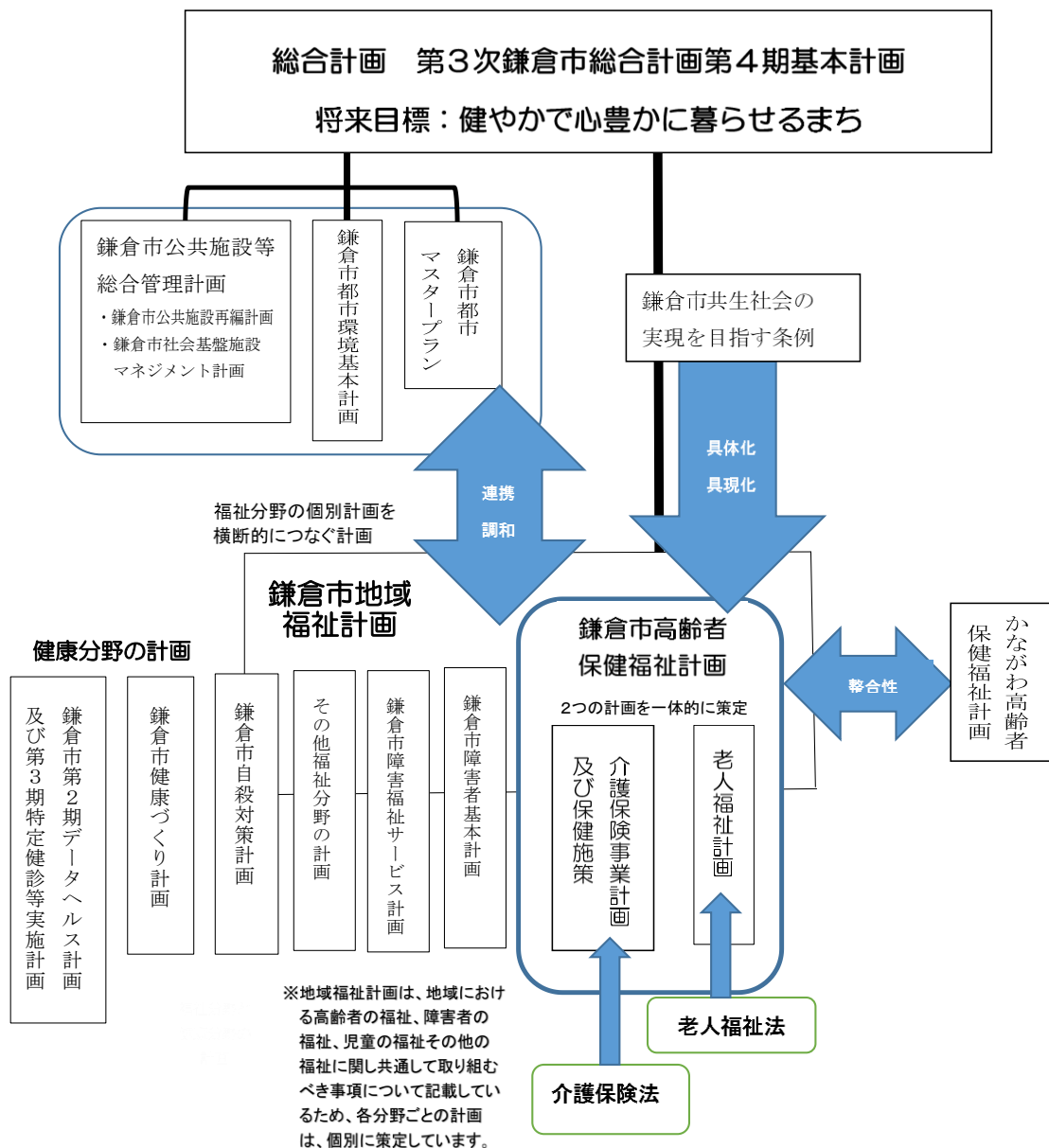
基本方針3	住みなれた地域や家で生活できる環境の整備	
主要施策3-1	安心して暮らせる生活環境の確保	
施策の方向性(1)	高齢者向け住宅の整備	28
施策の方向性(2)	介護保険施設等の整備	28
施策の方向性(3)	その他の施設サービス	30
施策の方向性(4)	消費生活相談の充実	30
施策の方向性(5)	防犯情報の提供等	30
主要施策3-2	高齢者にやさしいまちづくりの推進	
施策の方向性(1)	買い物支援サービス等の情報提供	32
施策の方向性(2)	外出支援サービスの充実	32
施策の方向性(3)	産官学民連携による長寿社会のまちづくりの推進	34
主要施策3-3	災害や感染症対策に係る体制の整備	
施策の方向性(1)	災害時に備えた支援体制の充実	34
施策の方向性(2)	感染症対策の体制整備	34
基本方針4	健康づくりと介護予防の推進	
主要施策4-1	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	
施策の方向性(1)	健康診査受診等による疾病予防の取組	36
施策の方向性(2)	生活習慣病予防・重症化予防の取組	36
主要施策4-2	介護予防・日常生活支援総合事業の推進	
施策の方向性(1)	介護予防・生活支援サービス事業の推進	38
施策の方向性(2)	一般介護予防事業の推進	38
基本方針5	介護保険サービスの適切な提供体制の充実	
主要施策5-1	介護保険給付サービスの充実	
施策の方向性(1)	介護(予防)サービスの充実	40
施策の方向性(2)	地域密着型サービスの充実	42
施策の方向性(3)	共生型サービスの導入の推進	42
主要施策5-2	介護保険制度の適切な運営の確保	
施策の方向性(1)	介護保険サービスの質の確保と人材養成	44
施策の方向性(2)	介護給付適正化の推進	46
7	計画推進のための指標	48
8	介護保険制度の状況(令和4年度(2022年度)実績)	51

1 第8期鎌倉市高齢者保健福祉計画の背景とねらい

いわゆる団塊の世代すべてが75歳以上となる令和7年度（2025年度）及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年度（2040年度）を見据えて、高齢期になってもその人らしく元気に、いきいきと暮らすために必要な対策が講じられるよう、地域における高齢者の保健・福祉ニーズと必要なサービス量を明らかにし、整備すべき保健・福祉サービスの目標量を定め、健康な高齢者から介護を必要とする高齢者までの総合的な計画として、「第8期鎌倉市高齢者保健福祉計画」を策定しました。

この計画では、高齢者が生きがいを持ち社会参加する機会をつくり、健康づくりや介護予防を意識した生活しやすい環境を整え、多様な介護サービスの基盤整備をしていつまでも安心して元気で暮らせる地域づくりを目指しています。

2 計画の位置付け



(1) 総合計画等との関係

本計画は、本市の行政運営の基本指針である鎌倉市総合計画を上位計画とし、その基本構想や将来目標を「健やかで心豊かに暮らせるまち」を踏まえた個別計画として位置付け、他の行政計画と連携・調和を保ちながら策定しています。

(2) 福祉分野の計画との関係

本計画は、「鎌倉市地域福祉計画」の部門別計画として、「鎌倉市障害者福祉計画」など、関連する他の行政計画とも連携しながら施策の推進を図っていきます。

また、本計画は、全ての市区町村に策定が義務付けられている、老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 20 条の 8 の規定に基づく老人福祉計画と、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 117 条の規定に基づく介護保険事業計画及び保健施策が一体となった計画であり、かながわ高齢者保健福祉計画と整合性を図っています。

3 報告書の主旨及び計画の進行管理

この報告書は、計画に掲げた各施策の方向性について令和 4 年度（2022 年度）の進捗状況を記載するとともに、令和 5 年度（2023 年度）に向けた取組予定を記載しています。

令和 4 年度（2022 年度）実績では、各施策の取組実績を「A 計画以上に進行した」「B 計画どおりに進行した」「C 計画を下回った」「D 実施しなかった」の 4 段階で評価しています。

また、令和 4 年度（2022 年度）の取組と令和 5 年度（2023 年度）の取組予定を比較し、事業を拡大していく方針である場合は「↗ 拡大」、同様の取組方針である場合は「→ 継続」、縮小していく方針である場合は「↘ 縮小」を記載し、事業の方向性を示しています。

策定した計画に対する進捗状況を示すことで、評価を行い、施策・事業の改善及び見直しを図るため、鎌倉市高齢者保健福祉計画推進委員会を設置し、計画の進行管理を行っています。

4 高齢者を取り巻く状況

(1) 高齢者数と高齢化率の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総人口	176,421人	176,377人	177,063人	177,125人	176,781人
高齢者人口	54,095人	54,053人	54,032人	53,891人	53,512人
高齢化率	30.66%	30.65%	30.52%	30.43%	30.27%
65～74歳	24,207人	23,338人	23,038人	22,766人	21,412人
75歳以上	29,888人	30,715人	30,994人	31,125人	32,100人
40～64歳人口	62,033人	63,955人	64,650人	65,215人	65,743人

* 上記の人口数は、住民基本台帳に基づいた各年度9月末のものであります。

(2) 他市の状況

(令和5年(2023年)1月1日現在)

	鎌倉市	三浦市	逗子市	藤沢市	茅ヶ崎市
総人口	172,107人	40,841人	56,437人	443,832人	244,359人
高齢者人口	52,683人	16,936人	17,615人	107,816人	65,779人
高齢化率	30.61%	41.47%	31.21%	24.29%	26.92%
65～74歳	20,744人	7,324人	6,976人	47,310人	28,777人
75歳以上	31,939人	9,612人	10,639人	60,506人	37,002人

* 神奈川県年齢別人口統計調査の数値を基に集計したものです。

* 令和2年国勢調査を基にした推計人口のため、住民基本台帳人口とは異なります。

(3) 要支援・要介護認定者数の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
要支援1	1,681人	1,743人	1,722人	1,888人	2,043人
要支援2	1,307人	1,373人	1,399人	1,460人	1,399人
要介護1	2,085人	2,220人	2,271人	2,354人	2,512人
要介護2	1,946人	1,865人	1,787人	1,753人	1,786人
要介護3	1,381人	1,405人	1,405人	1,405人	1,361人
要介護4	1,290人	1,295人	1,368人	1,432人	1,429人
要介護5	999人	993人	1,016人	1,001人	933人
計	10,689人	10,894人	10,968人	11,293人	11,463人

* 認定者数は、各年度9月末のものであります。

* 認定者数は、2号被保険者(40～64歳)も含めた人数です。

* 認定者数は、厚生労働省ホームページ「介護保険事業状況報告 月報(暫定版)」のものであります。

5 計画の体系



主要施策	施策の方向性
------	--------

1-1 地域ケア体制の充実 ※	(1)地域包括支援センターの機能の充実と質の確保、(2)生活支援サービス提供に向けた体制の整備と強化、(3)地域での支え合い活動の推進、(4)見守り体制の充実
1-2 認知症施策の推進 ※	(1)認知症に関する知識の普及啓発、(2)認知症本人とその家族への支援の充実
1-3 高齢者の尊厳を守る取組の推進	(1)高齢者虐待防止ネットワークの推進、(2)成年後見制度の利用促進、(3)福祉教育の推進
1-4 在宅生活支援サービスの充実	(1)高齢者の在宅生活の支援、(2)介護者支援の強化
1-5 医療と介護・福祉の連携の強化	(1)在宅医療と介護・福祉の連携の推進
2-1 生涯現役社会の構築	(1)生涯現役促進事業を活用した就労機会の充実、(2)シルバー人材センターを活用した就労機会の充実
2-2 生きがいつくりの推進	(1)生涯学習の推進、(2)いきいき事業の推進
2-3 社会参加の推進と地域活動の拠点の充実 ※	(1)老人クラブの充実、(2)地域活動団体への支援、(3)多世代交流の促進、(4)老人福祉センターの機能の充実
3-1 安心して暮らせる生活環境の確保	(1)高齢者向け住宅の整備、(2)介護保険施設等の整備、(3)その他の施設サービス、(4)消費生活相談の充実、(5)防犯情報の提供等
3-2 高齢者にやさしいまちづくりの推進	(1)買物支援サービス等の情報提供、(2)外出支援サービスの充実、(3)産官学民連携による長寿社会のまちづくりの推進
3-3 災害や感染症対策に係る体制の整備	(1)災害時に備えた支援体制の充実、(2)感染症対策の体制整備
4-1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	(1)健康診査受診等による疾病予防の取組、(2)生活習慣病予防・重症化予防の取組
4-2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	(1)介護予防・生活支援サービス事業の推進、(2)フレイル予防を含む一般介護予防事業の推進
5-1 介護保険給付等サービスの充実	(1)介護（予防）サービスの充実、(2)地域密着型サービスの充実、(3)共生型サービス導入の推進
5-2 介護保険制度の適切な運営の確保	(1)介護保険サービスの質の確保と人材養成、(2)介護給付適正化の推進

※は重点施策として取組む主要施策です。

6 主要施策の推進状況

評価基準

- A 計画以上に進行した
- B 計画どおりに進行した
- C 計画を下回った
- D 実施しなかった

基本方針1 いつまでも安心して元気で暮らせる地域づくりの推進

主要施策1-1 地域ケア体制の充実（重点施策）

(1) 地域包括支援センターの機能の充実と質の確保

施策の内容 (担当課)	令和4年度（2022年度）実績	評価	評価の理由
1 地域包括支援センターの適切な運営 (高齢者いきいき課)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの事業について自己点検、自己評価、介護保険運営協議会等による外部評価、評価結果の公表を行うことでセンター事業の点検を実施しました。 ・各地域包括支援センターにて介護をする家族や高齢者に向けて家族介護教室を実施しました。（開催回数14回 参加延人数195人） ・地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制を整備するため、年齢や属性を問わない総合相談を受け付けました。 ・65歳未満の相談者から相談を受けた際に他分野との連携や情報共有をするための「基本相談シート」を活用し、関係機関との連携に努めました。 	B	予定していた取組を着実に実施できたため。
2 地域ケア会議の開催 (高齢者いきいき課)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議ガイドラインの内容を見直し、改訂を行いました。また、改訂した地域ケア会議ガイドラインに基づき、10箇所の地域包括支援センターで地域ケア会議を実施しました。主な参加者として、本人・家族のほか、介護支援専門員（ケアマネジャー）、民生委員児童委員、自治会町内会等の地域住民団体の関係者、医師、警察、行政職員等が参加して、課題が重層する高齢者の支援や、家族に精神疾患を抱える高齢者の支援などを行いました。（開催回数 34ケース・40回） ・地域ケア個別会議に加え、小地域ケア会議を実施し、更なる地域課題の検討を行いました。（開催回数55回） 	B	地域包括支援センター間で開催回数に差があったものの、地域ケア会議を各地域包括支援センターにおいて実施することができたため。
3 地域包括支援センターの周知 (高齢者いきいき課)	<p>市民への周知を拡大するために地域包括支援センターの紹介チラシの刷新や鎌倉市ホームページ内の地域包括支援センター紹介内容を更新しました。また、地下道ギャラリーにて地域包括支援センターの活動紹介の掲示を行いました。</p>	B	予定していた取組を着実に実施できたため。

事業の方向性

- ↗ 拡大
- 継続
- ↘ 縮小

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<ul style="list-style-type: none"> ・センターの事業について自己点検、自己評価、介護保険運営協議会等による外部評価、評価結果の公表を行うことでセンター事業の点検を実施します。 ・各センターにて介護をする家族や高齢者に向けて家族介護教室を実施します。 ・「基本相談シート」を活用し、関係機関との一層の連携を図るよう努めていきます。 ・地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制を整備するため、年齢や属性を問わない総合相談を受け付けていきます。 	→	<p>引き続き地域包括支援センターの適切な運営のために点検等の取組みの推進が必要であるため。</p>
<p>地域ケア会議ガイドラインに基づき、10箇所の地域包括支援センターで地域ケア会議や小地域ケア会議を開催し、課題を抱える高齢者や家族への支援、地域課題等の検討を関係者間で行います。</p>	→	<p>引き続き課題を抱える高齢者やその家族への支援や地域課題の検討を行っていく必要があることから、地域ケア会議や小地域ケア会議の開催の推進が必要であるため。</p>
<p>市民への周知を拡大するために地域包括支援センターの紹介チラシの配布や鎌倉市ホームページ、鎌倉市シニアガイドによる周知を行っていきます。また、地下道ギャラリーにて地域包括支援センターの活動紹介の掲示を行います。</p>	→	<p>高齢者保健福祉計画のアンケート調査において地域包括支援センターを知っている高齢者は着実に増えており、引き続き地域包括支援センターの周知の取組を推進していく必要があるため。</p>

(2) 生活支援サービス提供に向けた体制の整備と強化

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 高齢者支援に携わる関係機関との連携 (高齢者いきいき課)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの地域連携担当による高齢者支援のネットワークづくりに取り組むことにより、高齢者に携わる関係機関や関係団体と連携し、高齢者が住みなれた地域で安心して生活を送ることができるよう地域における支援体制の充実を図りました。 ・地域包括支援センターにおいて高齢者支援サポートセンターと連携し、地域住民同士による支え合いを行うことで、地域に根ざした包括的なケアが行える体制づくりを推進しました。 	B	<p>予定していた取組を着実に実施できたため。</p>
2 高齢者のいきがいへの支援 (高齢者いきいき課)	<p>高齢者生活支援サポーター養成講座の実施及び利用者の利用促進を実施し、加えて事業内容の周知を強化することでサポーター数及び利用者数の増加を図りました。(利用者102名 登録者数160名)</p>	B	<p>新型コロナウイルスの影響により登録者数が大きく減少したものの、着実にサポーターの登録者数が増えてきているため。</p>
3 生活支援サービスの充実 (高齢者いきいき課)	<ul style="list-style-type: none"> ・5つの日常生活圏域に1人ずつ配置している生活支援コーディネーターにより地域資源の把握や地域で高齢者を支える仕組みづくりを進めました。 ・庁内の職員が中心となった第1層協議体を立ち上げ、第2層協議体だけでは解決ができない全市的な課題の共有と検討を行いました。(協議体数8) 	B	<p>一部の地区でまだ協議体が設置できていないものの、予定していた取組を実施できたため。</p>

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<p>地域包括支援センターの地域連携担当による高齢者支援のネットワークづくりに取り組むことにより、高齢者に携わる関係機関や関係団体と連携し、高齢者が住みなれた地域で安心して生活を送ることができるよう地域における支援体制の充実を図ります。</p> <p>また、地域包括支援センターにおいて高齢者支援サポートセンターと連携し、地域住民同士による支え合いを行うことで、地域に根ざした包括的なケアが行える体制づくりを推進します。</p>	<p>→</p>	<p>引き続き高齢者への支援のために本取組みの一層の推進が必要であるため。</p>
<p>高齢者生活支援サポーター養成講座の実施及び利用者の利用促進を実施し、加えて事業内容の周知を強化することでサポーター数及び利用者数の増加を図ります。特に働き世代などより若い年代がより受けやすいような研修体制の構築が課題となっているため、オンライン配信も取り入れた研修体制を構築していく予定です。また、令和5年度に10周年を迎えるにあたり記念シンポジウムを開催し、サポートセンターの取組を広く周知します。</p>	<p>→</p>	<p>引き続き高齢者のいきがいへの支援のために本取組みの推進が必要であるため。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・第1層協議体を設置し、生活支援コーディネーターや第2層協議体、関係各課が抱える課題について情報共有を行い、共有された課題等への対応策を検討していきます。その際、神奈川県から生活支援体制整備事業のアドバイザー派遣事業を活用し、助言をもらいながら本取組を推進していきます。 ・世代や属性に関わらない多様な地域活動が生まれやすい環境づくりを行うため、生活支援コーディネーターのこれまでの地域での取組を発表する報告会を行います。 	<p>→</p>	<p>引き続き現在の体制の中で本取組みを推進していく必要があるため。</p>

(3) 地域での支え合い活動の推進

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 地域住民の地域福祉に対する意識を高めていくための取組 (福祉総務課 ・生活福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市社会福祉協議会の地域福祉推進事業に対し、補助金による財政支援を実施するとともに、密に連携し情報共有を図りました。 ・日頃の民生委員児童委員協議会の運営・活動をバックアップするとともに、民生委員児童委員の活動について、広報かまくらへの掲載や鎌倉駅前地下道ギャラリーの展示を行い、民生委員児童委員活動の周知・啓発を実施しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・連携不足による課題等は発生しなかったため。 ・理事会及び各地区定例会について当初の予定通り毎月1回(8月を除く)開催し、広報かまくらへの掲載及び地下道ギャラリーの展示についても計画通り実施できたため。

(4) 見守り体制の充実

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 高齢者見守り体制の充実 (地域共生課 ・福祉総務課 ・生活福祉課 ・高齢者いきいき課 ・総合防災課 ・消防本部予防課)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守り登録制度の周知及び促進を行いました。 ・毎月の地区民生委員児童委員協議会定例会で見守り対象世帯の情報共有をするとともに、民生委員同士だけでなく地域包括支援センターと密に連携することで、問題や課題に対し複数で対応できるような体制づくりに取り組みました。 ・各種訓練等の機会を通じて、避難行動要支援者制度を周知するとともに町内会自治会や民生委員などと情報共有を行うなど連携強化を推進しました。 ・県と「地域見守り活動に関する協定」を結んでいる事業者から異変疑いの連絡が4件あり、ケアマネジャーなど関係機関と連携して、速やかに安否確認を行いました。また、令和4年から重層事業を開始し、地域づくり事業において分野を問わず、一体的に見守る仕組みづくりを進めました。 ・鎌倉市消費者安全確保地域協議会全体会議を開催し、会則を定めました。 ・鎌倉市くらし見守りネットワークを運用し、高齢者の見守りを実施しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守り登録制度の周知等について、計画通り実施したため。 ・理事会及び各地区定例会を当初の予定通り開催し、民生委員同士、地域包括支援センターと高齢者の状況を共有し、見守り体制を整備することができたため。 ・避難行動要支援者名簿を更新し、自治会・町内会及び支援組織へ配布することで、連携強化を推進したため。 ・全体会議では市と関係機関等の役割を確認するとともに、見守り対象者に対しては関連する機関と共に対応したため。

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き市社会福祉協議会と連携し、地域福祉の推進を図っていきます。 ・引き続き民生委員児童委員への活動支援を行います。 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度と同額の財政支援を実施するとともに、密に連携を図る機会を継続して設けているため。 ・地域住民の地域福祉に対する意識を高めるためには、地域で活動する民生委員児童委員の活動は不可欠であるため、引き続き取組を支援し、円滑な活動の推進を図るため。

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き高齢者見守り登録制度の周知及び促進を図ります。 ・民生委員児童委員協議会との連携による地域での気付き・見守り体制の充実を図ります。 ・前年度に引き続き、各種訓練等の機会を通じて、避難行動要支援者制度を周知するとともに町内会自治会や民生委員などと情報共有を行うなど連携強化を推進します。 ・引き続き関係機関等と連携し、異変の疑いがある場合には適切かつ速やかに対応します。また、各分野の地域づくり事業を中心に関係機関等と連携を図り、重層事業の推進に引き続き取り組んでいきます。 ・鎌倉市くらし見守りネットワークを運用します。 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員等と協力しながら、引き続き高齢者見守り登録制度の周知等を実施していくため。 ・必要な人に必要に応じたサービスを適切に提供するためには、地域で活動する民生委員の活動が必要であることから、引き続き、民生委員児童委員協議会と連携し、見守り体制の充実を図るため。 ・引き続き、避難行動要支援者制度を周知するとともに、名簿を更新し、自治会・町内会及び支援組織へ配布することで、連携強化を推進するため。

主要施策1-2 認知症施策の推進（重点施策）

（1）認知症に関する知識の普及啓発

施策の内容 (担当課)	令和4年度（2022年度）実績	評価	評価の理由
1 認知症に関する知識等の普及啓発・本人からの発信支援 (高齢者いきいき課 ・介護保険課 ・市民健康課 ・中央図書館)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症に関する講演会や認知症サポーター養成講座を開催しました。 「認知症にやさしい地域社会を目指して」（実施回数1回 参加者数94人） 認知症サポーター養成講座（実施回数48回 受講延人数1,475人） 認知症ステップアップ講座（実施回数5回 受講延人数170人） 認知症ケアバスの相談先や医療機関、介護サービス等の情報を更新した改訂版を1,000部作成し、関連機関において配布しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 認知症に関する講演会は、一般参加者及び関係者を含め満足した内容とのアンケート結果であり、養成講座については、令和3年度に比べ、回数及び受講者数が大幅に増加し、認知症の理解を広めることができたため。 認知症ケアバスは、認知症地域推進委員（包括支援センター職員）との意見交換をふまえ、わかりやすい改訂内容になったため。 「認知症にやさしい本棚」の資料の充実を図り、計画通りの普及啓発ができたため。
2 認知症予防に関する知識等の普及啓発 (高齢者いきいき課 ・介護保険課 ・市民健康課 ・中央図書館)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症カフェの開催状況をまとめ、情報発信をしました。 図書館に設置されている「認知症にやさしい本棚」での普及啓発を行いました。 9月の「世界アルツハイマー月間」にあわせ、市内の施設（幼稚園、保育園、グループホーム）の方々による「認知症サポーターキャラバン」のマスコットであるロバのぬり絵などの展示を行いました。 認知症を支える家族の会の会報にて「認知症にやさしい本棚」を紹介しました。 	B	

（2）認知症本人とその家族への支援の充実

施策の内容 (担当課)	令和4年度（2022年度）実績	評価	評価の理由
1 早期発見・早期対応に向けた支援体制の構築 (高齢者いきいき課 ・介護保険課 ・市民健康課)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チームを実施しました。（1件継続中） 認知症サポーター養成講座を実施しました。 認知症ケアバスの改訂及び配布を行いました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チームの設置のほか、認知症サポート医、認知症疾患医療センターとの連携ができたため。 認知症疾患医療センターが指定され、連携や情報共有を開始できたため。 地域包括支援センターや高齢者生活支援サポートセンターと協力し、ステップアップ講座、チームオレンジ構築に向けた動きができたため。 神奈川県認知症対応型サービス事業管理者研修を4名受講できたため。
2 認知症バリアフリーの推進とチームオレンジの仕組みの構築 (介護保険課 ・市民健康課)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進会議（2回）及び認知症地域推進委員会（8回）を開催し、認知症地域推進委員や認知症サポート医、認知症疾患医療センターと情報共有等を行いました。 ステップアップ講座を開催し、チームオレンジとしての仕組み構築を開始しました。 	B	
3 医療・介護従事者の認知症対応力の向上 (介護保険課)	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県認知症対応型サービス事業管理者研修は、市町村の推薦により申込みが可能であるため、該当する地域密着型サービス事業所に研修の案内を送付して、受講希望者を募りました。 	B	

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座を開催します。 ・ 認知症カフェやチームオレンジの支援をするとともに、それらの情報発信をしていきます。 ・ 図書館に設置されている「認知症にやさしい本棚」での普及啓発を行います。 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰にでもなりうる認知症についての理解を広めるため、養成講座や情報発信を継続して実施していく必要があるため。 ・ 認知症に関する知識等の普及啓発活動を通じて、認知症に関する正しい知識や早期診断・早期対応の大切さについての周知に努めていくことは大切なことであるため。
	→	

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症初期集中支援チームの設置を継続します。 ・ 認知症サポート医や認知症疾患医療センター等との連携をしていきます。 ・ 認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座を開催します。 ・ 神奈川県認知症対応型サービス事業管理者研修の周知をします。 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して認知症初期集中支援チームを活用し、認知症の早期対応、適切な医療受診につながるよう努めるため。 ・ 市内の専門医との連携を強化し、情報共有や課題抽出、課題の解決に努めていくため。 ・ 誰もがなりうる認知症について、より広く周知啓発をしていくため。 ・ 認知症高齢者の基本的な理解、ケアのあり方、適切なサービス提供のあり方など必要な知識と技術を身につけることにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため。
	→	
	→	

主要施策 1 - 3 高齢者の尊厳を守る取組の推進

(1) 高齢者・障害者虐待防止ネットワークの推進

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 高齢者虐待防止の推進 (高齢者いきいき課)	<ul style="list-style-type: none"> ・周知本庁舎ロビーにおいて、令和4年11月の虐待防止月間に障害者、子ども及び高齢者への虐待予防に係るパンフレット配布やパネルの掲示を行うことで、虐待についての周知を図り、早期発見、早期対応に努めました。 ・介護保険事業所向けに虐待防止研修を2回開催し、高齢者虐待に対する正しい知識の周知を行いました。また、鎌倉市高齢者虐待マニュアルに基づき、適切な虐待対応の運用を行いました。 ・課題を抱える家庭にかかわっている関係機関と連携を図り、ケース検討会議において情報共有と支援方法を明確にし、解決に向けた家庭支援や見守りを行いました。 	B	予定していた取組を着実に実施できたため。
2 高齢者・障害者虐待防止ネットワークミーティングの運営 (高齢者いきいき課)	<ul style="list-style-type: none"> ・課題を抱える家庭にかかわる関係機関と連携を図り、ケース検討会議において情報共有と支援方法を明確にし、解決に向けた家庭支援や見守りを行いました。 	C	予定していた高齢者・障害者虐待防止ネットワークミーティングの開催ができなかったため。

(2) 成年後見制度の利用促進

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 成年後見制度の利用促進 (高齢者いきいき課 ・障害福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のリーフレットを活用し、鎌倉市成年後見センターの更なる周知を図りました。 ・「かまくら成年後見制度連絡会」を2回開催し、本市における成年後見制度の相談対応及び利用支援の状況を共有し、連携を図るとともに、中核機関の今後の展開について検討しました。 ・経済的な理由で成年後見制度の利用が困難な人のため、費用助成を行いました。 ・市民後見人の活動の場として鎌倉市社会福祉協議会が行う法人後見等との連携を図り、2名の市民後見人が後見業務を受任し、活動を開始しました。 	B	計画に掲げる取組を着実に実施できたため。
2 人生100年時代を見据えた取組 (高齢者いきいき課)	<ul style="list-style-type: none"> ・終活セミナーを開催し、終活への普及啓発活動を行いました。 ・鎌倉市版エンディングノートを配布しました。また、令和5年3月にデジタル遺品のページを追加した改訂版を作成しました。 ・終活事業の実施により高齢者が安心して生活できるようサポートする制度「終活情報登録事業」、また死後に生じる事務について生前に決めておくための手続きを市がサポートする「エンディングプランサポート事業」を実施しました。 	B	予定していた取組を実施できたため。

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、周知本庁舎ロビーにおいて、虐待防止月間に障害者、子ども及び高齢者への虐待予防に係るパンフレット配布やパネルの掲示や介護保険事業所向けに虐待防止研修を開催します。 ・鎌倉市高齢者虐待マニュアルは適宜見直しを行い、適切な虐待対応の運用を行います。 ・課題を抱える家庭にかかわっている関係機関と連携を図り、ケース検討会議において情報共有と支援方法を明確にし、解決に向けた家庭支援や見守りを引き続き行います。 	→	引き続き高齢者虐待防止のために本取組みの一層の推進が必要であるため。
課題を抱える家庭にかかわる関係機関と連携を図り、ケース検討会議において情報共有と支援方法を明確にし、解決に向けた家庭支援や見守りを行います。また、鎌倉市高齢者・障害者虐待防止ネットワークミーティングについて、関連の会議体と併せて整理します。	→	鎌倉市高齢者・障害者虐待防止ネットワークミーティングについて、関連の会議体と併せて整理していくため。

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<ul style="list-style-type: none"> ・既存のリーフレットを活用し、鎌倉市成年後見センターの更なる周知を図ります。 ・「かまくら成年後見制度連絡会」を3回開催し、本市における成年後見制度の相談対応、利用支援の状況の共有を行います。 ・経済的な理由で成年後見制度の利用が困難な人のため、費用助成を行います。 ・市民後見人の活動の場として鎌倉市社会福祉協議会が行う法人後見等との連携を図り、市民後見人の活動を拡大していきます。 	↗	引き続き成年後見制度利用促進のための取組みの推進が必要であるとともに、第二期成年後見制度利用促進基本計画の策定に伴い、市及び中核機関に求められる役割が増えるため。
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が最後まで自分らしく過ごす一助とするため、終活セミナーを開催します。 ・鎌倉市版エンディングノートを配布します。 ・終活登録事業及びエンディングプランサポート事業を実施します。 	→	人生100年時代を見据え、本取組を継続して実施する必要があるため。

(3) 福祉教育の推進

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 学校における福祉教育・体験活動の実施 (教育指導課)	小・中学校における福祉教育・体験学習を通じた世代間交流は、新型コロナウイルス感染拡大防止対応のため、実施できませんでした。	D	計画の取組が実施できなかったため。

主要施策1-4 在宅生活支援サービスの充実

(1) 高齢者の在宅生活の支援

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 高齢者の在宅生活の支援 (高齢者いきいき課 ・介護保険課 ・生活福祉課 ・ごみ減量対策課 ・環境センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間対応の委託業者と連携を図り、一人暮らし高齢者等に対し緊急通報装置の貸出しを行いました。(実利用者数386人) ・食事の確保が困難な高齢者等に対し、市の委託する配食業者が行う配食サービス費用の一部助成を行いました。(実利用者数260人) ・毎月の地区民生委員児童委員協議会定例会で見守り対象世帯の情報共有をするとともに、民生委員同士だけでなく地域包括支援センターと密に連携することで、問題や課題に対し複数で対応できるような体制づくりに取り組みました。 ・認知症高齢者等の介護者に対して、認知症高齢者等早期発見支援事業の周知を図り、希望者へGPS端末の貸出しを行いました。(実利用者数16人) ・認知症高齢者等の介護者に対して、徘徊高齢者SOSネットワークシステム制度の周知を図り、希望者の登録を行いました。(登録者数176人) ・理美容店に赴くのが困難な要介護4又は5の認定を受けた方を対象に、訪問出張費の助成を行いました。 ・紙おむつや尿とりパットを2か月に一度、利用対象者の自宅に配達しました。(利用対象者345人) ・声かけふれあい収集を実施しました。(実施世帯634世帯、実施人数746人) 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通り、利用希望者に対してサービスの提供を実施でき、全事業において、昨年度から利用者数も増加したため。 ・理事会及び各地区定例会を当初の予定通り開催する中で、民生委員同士、地域包括支援センターと高齢者の状況を共有し、見守り体制を整備することができたため。 ・申請に基づき紙おむつの支給や声かけふれあい収集を実施できたため。

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<p>通常では、小・中学校における福祉教育・体験学習を通して世代間交流を行っていますが、新型コロナウイルス感染拡大防止対応のため、交流した活動の実施はまだ難しい状況です。</p>	<p>→</p>	<p>学校、施設等の状況を踏まえて実施を検討するため。</p>

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員児童委員、地域包括支援センター、警察、公共交通機関、福祉施設等と協力し、各種在宅支援サービスを継続して実施します。 ・ 民生委員児童委員協議会との連携による地域での気付き・見守り体制の充実を図ります。 ・ 申請に基づき紙おむつを支給します。 ・ 高齢者等の生活環境を清潔に保持し、福祉の増進を図るため、声かけふれあい収集を継続して実施します。 	<p>→</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の見守り体制の推進及び在宅生活の支援のため、継続したサービスの実施が必要であるため。 ・ 必要な人に必要に応じたサービスを適切に提供するためには、地域で活動する民生委員の活動が必要であることから、引き続き、民生委員児童委員協議会と連携し、見守り体制の充実を図るため。


(2) 介護者支援の強化


施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 介護者への支援 (高齢者いきいき課 ・介護保険課)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターで介護をする家族や高齢者に向けて家族介護教室を実施しました。 ・食事の確保が困難な高齢者等に対し、市の委託する配食業者が行う配食サービス費用の一部助成を行いました。 (実利用者数260人) ・紙おむつや尿とりパットを2か月に一度、利用対象者の自宅に配達しました。(利用対象者345人) ・認知症高齢者等の介護者に対して、認知症高齢者等早期発見支援事業の周知を図り、希望者へGPS端末の貸出しを行いました。(実利用者数16人) ・認知症高齢者等の介護者に対して、徘徊高齢者SOSネットワークシステム制度の周知を図り、希望者の登録を行いました。(登録者数176人) ・介護サービスに関する情報をシニアガイドや市ホームページにより情報提供しました。 	B	計画通り、利用希望者に対してサービスの提供を実施でき、全事業において、昨年度から利用者数も増加したため。

主要施策1-5 医療と介護・福祉の連携の強化

(1) 在宅医療と介護・福祉の連携の推進

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 在宅医療と介護・福祉の連携推進 (介護保険課 ・市民健康課)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護の関係者の連携が円滑に進むよう「多職種ミーティング」をオンラインで開催しました。(開催回数3回 参加延人数234人) ・地域包括支援センターにおいて、かかりつけ医の必要性、ACPに関するリーフレット配布等を行い、普及啓発をしました。 ・在宅医療・介護連携相談センターにおいて相談体制の充実及び社会資源等に関する情報提供を行いました。(関係機関等からの相談件数 延99件) ・医療、介護の関係機関代表による、在宅医療介護連携推進会議を3回開催し、課題や解決策について協議しました。 	B	多職種ミーティング、推進委員会、推進会議等を通じて、関係機関との情報共有、課題抽出等ができ、それぞれの役割確認やスムーズな連携につなげることができました。

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員児童委員、地域包括支援センター、警察、公共交通機関、福祉施設等と協力し、各種在宅支援サービスを継続して実施します。 ・ 介護サービスに関する情報をシニアガイドや市ホームページにより情報提供します。 		<p>介護者への支援のため、継続したサービスの提供が必要であるため。</p>

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<p>令和4年度の内容の継続とともに、ワーキンググループを設置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①多職種ミーティング開催のための検討グループ ②ACP普及啓発の促進のためのグループ ③訪問介護士育成のための検討グループ 		<p>連携会議において、各機関から抽出された課題について、ワーキンググループを設置することで、さらなる取組を進めるため。</p>

評価基準

- A 計画以上に進行した
- B 計画どおりに進行した
- C 計画を下回った
- D 実施しなかった

基本方針 2 生涯現役社会の構築と生きがいづくりの推進

主要施策 2 - 1 生涯現役社会の構築

(1) 生涯現役促進事業を活用した就労機会の充実

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 生涯現役促進事業の推進 (商工課)	生涯現役促進地域連携鎌倉協議会と連携し、相談窓口設置、ホームページによる情報提供、市内事業所の訪問、就労啓発セミナー、企業との合同就職説明会及び就業体験会を開催しました。令和4年度(2022年度)は、就業者数目標100名に対し、就業実績は46名でした。	C	就業者数の目標を達成することができなかったため。

(2) シルバー人材センターを活用した就労機会の充実

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 就労ニーズに対応した 提供方法の検討 (高齢者いきいき課)	高齢者が新たな分野の仕事にチャレンジしたり、今まで培われた知識や経験を活かしながら、地域社会の担い手となり続けられる環境づくりを図るシルバー人材センターに対し、安定的な運営ができるよう必要な財政支援を行うとともに、シルバー人材センターが、新規業種への参入や新規事業の開拓を行い高齢者雇用の拡大を図れるよう支援を行いました。	B	シルバー人材センターに対し予定通りの支援を行ったため。

事業の方向性

↗ 拡大

→ 継続

↘ 縮小

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<p>生涯現役促進地域連携鎌倉協議会は解散予定のため、市単独で相談窓口設置、ホームページによる情報提供、市内事業所の訪問及び企業との合同就職説明会の開催を予定しています。また、ICTを活用した新たな就労支援に取り組みます。</p>	<p>→</p>	<p>高齢者雇用促進事業については、生涯現役促進地域連携鎌倉協議会で実施していた事業を市が一部引き継ぎ、従来から市で実施している他の世代向けの就労支援事業とともに実施するため。</p>

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<p>高齢者が新たな分野の仕事にチャレンジしたり、今まで培われた知識や経験を活かしながら、地域社会の担い手となり続けられる環境づくりを図るシルバー人材センターに対し、安定的な運営ができるよう必要な財政支援を行います。また、シルバー人材センターが、新規業種への参入や新規事業の開拓を行い高齢者雇用の拡大を図れるよう支援します。</p>	<p>→</p>	<p>シルバー人材センターが安定的な運営が行えるよう継続した財政支援等が必要であるため。</p>

主要施策 2-2 生きがいつくりの推進

(1) 生涯学習の推進

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 老人福祉センターの講座・教室の充実 (高齢者いきいき課)	老人福祉センター(市内5か所)は地域の高齢者の学びの場としての役割を担っており、生きがいつくり、健康の増進等を目的とした講座の企画・実施を行うとともに、利用者や地域の高齢者と近隣の子どもから大人を含めた多世代交流を目的とした講座をバラエティに富んだ企画で取り組みました。(多世代交流講座令和4年度 57回実施)	B	各種講座を概ね予定通り実施でき、アンケートからも良好な評価が得られているため。
2 高齢者の学習ニーズへの対応 (高齢者いきいき課)	老人福祉センターとみらいふる鎌倉(鎌倉市老人クラブ連合会)の共催で、教養講座を開催しました。	B	計画どおりに開催できたため。
3 学びの支援 (生涯学習課)	生涯学習センター主催事業として指定管理者と市民団体である鎌倉市生涯学習推進委員会が協働し、各種講座・イベントを開催しました。	B	予定どおり開催できたため。
4 図書館の資料、施設、設備機材の充実等 (中央図書館)	<ul style="list-style-type: none"> ・大活字本、朗読CD等音声資料の充実を図りました。 ・拡大鏡や老眼鏡、リーディングトラッカー(文章を読みやすくする定規状の読書補助具)、拡大読書機の設置を行いました。 ・館内のバリアフリー化の推進。 ・9月の「世界アルツハイマー月間」にあわせ、市内の施設(幼稚園、保育園、グループホーム)の方々による「認知症サポーターキャラバン」のマスコットであるロバのぬり絵などの展示を行いました。 ・令和5年(2023年)2月4日にファンタスティック☆ライブラリー111を市民団体と協働して開催した。その後、市内5つの館で巡回展示しました。また、市民団体の一部はYouTube動画配信を実施しました。(1本、合計再生回数43回)。 ・令和5年(2023年)2月22日(水)～26日(日)の間、写真展「古都鎌倉へのまなざし1950-1985～時を見つめた写真家たち」を開催し、延べ1542人来場した。 ・令和5年(2023年)3月31日には、写真記録集『古都鎌倉へのまなざし 1950-1985時を見つめた写真家たち』を発行した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を計画的に行うことができたため。 ・9月の「世界アルツハイマー月間」伴う展示は、未就学児から高齢者まで関心を寄せていた。 ・ファンタスティック☆ライブラリー111は、数年ぶりに対面で講座を開催し、鎌倉の昔にまつわる手作り紙芝居によるおはなし会、鎌倉にまつわるボードゲームを行うことができ、交流が生まれた。 ・写真展では、現在と過去の鎌倉の写真を展示し、来場者が昔の鎌倉を懐かしんでいる様子がうかがえた。
5 博物館等での文化財公開活用の充実等 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> ・観覧料の見直しを行い、市内在住者(高齢者含む)や市内在学者などに対する無料化を実施しました。 ・大河ドラマに関連する特別展「北条氏展」等の展覧会を開催し、高齢者が身近な歴史に触れ学ぶことのできる環境を整えました。 ・学芸員による展示解説や講座等を実施しました。 ・出張講座を実施しました。 	B	計画していたことが実施できたため。

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
引き続き、高齢者が地域で生きがいをもっていきいきと暮らしていけるよう企画及び実施に努めるとともに、新たな生きがいづくりの一つとして、eスポーツを取り入れた講座実施へ向け取り組みます。	→	老人福祉センターをより多くの方やこれまで利用したことがない方にも利用していただくために、新たな視点による講座企画に取り組むが、年間実施する講座回数は昨年度と同程度を予定しているため。
老人福祉センターとみらいふる鎌倉（鎌倉市老人クラブ連合会）の共催で、教養講座を開催します。引き続き高齢者の文化教養を高める講座を企画し、高齢者の学習ニーズに対応するよう取り組みます。	→	老人福祉センターは、「みらいふる鎌倉」（鎌倉市老人クラブ連合会）と共催で、教養講座を毎年開催しているため。
<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市生涯学習センター登録団体等によるフェスティバルを開催します。 ・鎌倉市生涯学習センター主催事業として引続き各種講座、イベントを開催します。 	→	令和4年度の講座数をもとに、開催回数や内容等の充実を図りながら実施していくため。
<ul style="list-style-type: none"> ①大活字本、朗読CD等音声資料の充実 ②拡大鏡や老眼鏡、リーディングトラッカー（文章を読みやすくする定規状の読書補助具）、拡大読書機の設置 ③館内のバリアフリー化の推進 ④高齢者の交流の場となるような行事の開催 ⑤講座の講師やイベントの企画・運営への参加機会の創出 ⑥写真記録集の販売 	→	身近な地域図書館として、高齢者の要望や必要に応じた資料の充実と学習の場が求められているため。
<ul style="list-style-type: none"> ・市内在住者（高齢者含む）や市内在学者などに対する無料化を継続します。 ・展覧会を開催し、高齢者が身近な歴史に触れ学ぶことのできる環境を整えます。 ・学芸員による展示解説や講座等を実施します。 ・出張講座を実施します。 	→	継続して、高齢者が身近な歴史に触れ学ぶことのできる環境を整えていくため。

(2) いきいき事業の推進

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 高齢者活動サービスの充実 (高齢者いきいき課)	<ul style="list-style-type: none"> ・福寿カードを交付し、寺社仏閣、公共施設への入場料優待に加え、協賛店舗などでも割引等の特典を受けることができる福寿優待サービス事業を高齢者の外出支援策として実施しました。 ・65歳以上の市民を対象に、入浴助成券を3,685人に交付しました。 ・公衆浴場(銭湯)を利用して65歳以上の市民に健康チェック・入浴・レクリエーション等のサービスを提供するデイ銭湯事業を実施しました。定員に対し、56%の参加率でした。 	B	入浴助成事業、デイ銭湯事業での実施銭湯のうち、廃業により1か所減となったものの、概ね計画通りのサービスを提供できたため。


主要施策2-3 社会参加の推進と地域活動の拠点の充実(重点施策)

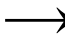
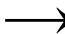
(1) 老人クラブの充実

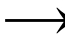
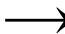
施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 新規会員の加入促進支援 (高齢者いきいき課)	会員の高齢化・減少等の課題に対し、ホームページや広報誌、パンフレット等を通じて活動を積極的に紹介し、新規会員の確保に努めているみらいふる鎌倉に対し、新規会員の加入促進の広報・周知などの支援を行いました。	B	新規会員の加入促進の広報・周知などの支援を行ったため。
2 他都市との交流の促進 (高齢者いきいき課)	他都市の老人クラブとの交流活動に対する支援を行いました。	B	計画どおりの交流があり、その支援を行ったため。

(2) 地域活動団体への支援

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 老人クラブの活動 (高齢者いきいき課)	高齢者の孤独感の解消、生きがいづくり、健康の維持・増進が図られる活動が継続されるよう、交流事業として訪問活動やサロン事業、歩こう会、清掃ボランティアなどを実施している老人クラブに対し、必要な財政支援などを行いました。	B	老人クラブに対して必要な財政支援などを行ったため。
2 自治会等との連携 (高齢者いきいき課)	健康体操や日常動作訓練、レクリエーション等を行ういきいきサークル事業を実施しているサークルに対し、円滑な活動ができるよう必要な財政支援を行いました。	B	計画どおりに財政支援を行ったため。

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<p>・福寿優待サービス事業については、より多くの方に利用していただけるよう、サービスの充実を図り、協賛店舗等を掲載した外出促進のためのマップを作成します。</p> <p>・デイ銭湯事業では、学生団体と協働で銭湯を活用した多世代交流事業を実施します。</p>		<p>デイ銭湯事業では、これまでのプログラムに加え、多世代交流事業を実施するため</p>

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<p>みらいふる鎌倉では、加盟する老人クラブの会員の高齢化・会員の減少等の課題に対し、新規会員の加入促進を図るため、みらいふる鎌倉や老人クラブでの魅力ある活動の紹介を会報の発行や紹介チラシの作成などを通じて行っており、そうした活動を広報かまくらなどを通じて広報・周知などを行うことで支援します。</p>		<p>引き続き広報かまくらなどを通じて、新規会員の加入促進の周知などの支援を行っていくため。</p>
<p>他都市の老人クラブとの活発な交流が図られるよう支援します。</p>		<p>引き続き他都市の老人クラブとの交流活動を支援していくため。</p>


令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<p>老人クラブは、会員同士の交流や親睦を深めるサロン事業や健康づくり事業、レクリエーション活動、文化教養講座の開催など生活を豊かにする活動や友愛活動、清掃ボランティアなど社会奉仕活動を行うなど多種多様な取組をしています。これらの活動が円滑に実施できるよう、みらいふる鎌倉や老人クラブに対して必要な財政支援などを行います。</p>		<p>老人クラブや鎌倉市老人クラブ連合会が行う多様な活動が円滑に実施できるよう、必要な財政支援などを行っていくため。</p>
<p>引き続き、いきいきサークル事業を実施しているサークルに対して円滑な活動ができるよう必要な財政支援を行います。いきいきサークル事業については、同様の介護予防・健康づくり事業を実施している地域介護予防活動支援事業への移行を進め、この事業への集約を図ります。</p>		<p>いきいきサークル事業は、地域介護予防活動支援事業へ移行し、引き続き介護予防・健康づくりの活動を行う団体を支援していくため。</p>




(3) 多世代交流の促進

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 多世代交流の促進 (高齢者いきいき課)	市内5か所の老人福祉センターにおいて、小学生以上を対象としたバラエティに富んだ企画の多世代交流講座を実施しました。(令和4年度 57回実施)	B	各センターで毎月1回、計60回の多世代交流講座の開催を予定していたところ、台風の接近等で3回の中止があったものの概ね計画通り実施できたため。

(4) 老人福祉センターの機能の充実

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 老人福祉センターの運営 (高齢者いきいき課)	市内5か所の老人福祉センターにおいて、生きがいがづくり、健康の増進等を目的とした講座の企画・実施を行うとともに、多世代交流を目的とした講座をバラエティに富んだ企画で実施しました。(多世代交流講座の実施回数 57回) また、老人福祉センターで快適に過ごしていただけるように、ご寄附を基に手すりの設置や照明のLED化を実施しました。	B	各種講座は概ね予定通り実施し、老人福祉センターの環境維持にも努めているため。
2 サークル活動の地域展開 (高齢者いきいき課)	老人福祉センターで、講師を招き趣味や生活に役立つ専門講座を開催しました。(専門講座 171回 生活講座 7回 一般教養講座 46回実施) また、老人福祉センター利用者のうちサークル活動で利用した方は38,015名で、多くの方が生きがいがづくりのサークル活動に参加しました。	B	専門講座は概ね予定通り実施し、サークル活動で利用される方はコロナ禍より増加傾向にあるため。
3 センター利用者の新規 開拓 (高齢者いきいき課)	多世代交流講座の企画の充実を図り、新たな利用者の開拓を行いました。	B	多世代交流講座の参加者は概ね定員を満たしており、参加者のアンケート結果からも良好な評価を得ているため。

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<ul style="list-style-type: none"> ・市内5箇所の老人福祉センターにおいて、小学生以上を対象としたバラエティに富んだ企画の多世代交流講座を実施します。 ・学生団体と協働で銭湯を活用した多世代交流事業を実施します。 		<p>老人福祉センターの多世代交流講座を引き続き実施するとともに、新たに協働事業を実施することで多世代交流の拡充を図るため。</p>

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<p>引き続き、老人福祉センターにおいて、各種相談、健康増進、教養の向上及びレクリエーションの充実を図るとともに、適切な施設の維持管理を行います。</p>		<p>引き続き利用者のニーズに応えた老人福祉センターの事業の企画・運営を行い、施設の老朽化による修繕・改修対応についても、優先順位をつけ順次行っていくため。</p>
<p>利用者のニーズを把握し、専門講座を今後も開催し、充実した内容のものにしていくとともに、サークル活動が持続的に継続できるようセンターで支援を行います。また、地域活動へ展開ができるよう地域住民との連携を図ります。</p>		<p>地域活動への展開については具体的な施策を行っていないため。</p>
<p>アンケート結果を基に利用者が満足いく新たな講座等を企画し、新規利用者拡大のため周知を図ります。 また、新たな生きがいづくりの一つとして、eスポーツを取り入れた講座、多世代交流事業の実施へ向け取り組みます。</p>		<p>新しい視点も取り入れながら、引き続き多世代交流事業の企画等を行うため。</p>

評価基準

- A 計画以上に進行した
- B 計画どおりに進行した
- C 計画を下回った
- D 実施しなかった

基本方針3 住み慣れた地域や家で生活できる環境の整備

主要施策3-1 安心して暮らせる生活環境の確保

(1) 高齢者向け住宅の整備

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 ライフステージに応じた住生活の実現及び高齢者等の居住の安定確保 (都市整備総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市居住支援協議会の事業として、総合的な住宅相談窓口を設置しました。 ・市営住宅の入居者募集において、高齢者向け住宅(2戸)を募集したほか、年5回の住まい探し相談会を実施し、入居及び住み替えについての支援を行いました。 ・窓口で神奈川県内のサービス付き高齢者向け住宅が記載されている情報紙の配付を行いました。 ・鎌倉市居住支援協議会の会員団体である不動産関係団体とも連携し、事例検討など通じて情報共有を行い、住宅セーフティネットの整備を推進しました。 ・鎌倉市居住支援協議会の会員である社会福祉協議会及び高齢者いきいき課と情報共有を図ることで居住支援体制の構築を推進しました。 ・市営住宅の建替えに係り、事業用地既存建物の解体を行いました。 ・福祉関連部署と連携しながら居住支援を行いました。 	B	継続した取組に対して、例年通り行い、建替えに係る取組については計画通り進行したため。
2 高齢者が安全かつ快適に住み続けるための施策の周知 (高齢者いきいき課 ・介護保険課)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が安全・快適な生活環境で住み続けられるよう、介護保険制度に基づく住宅改修や福祉用具の貸与、購入についてシニアガイドや市ホームページで情報提供を行いました。 ・緊急通報システムについて、令和4年10月から希望者に対し安否確認センサーを導入し、更なる利用促進を図りました。また、シニアガイドや市ホームページで緊急通報システムの周知を行いました。(緊急通報装置の実利用者数386人) 	B	予定していた取組を着実に実施できたため。

(2) 介護保険施設等の整備

施策の内容	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 介護保険施設等の整備 (介護保険課)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護専用型以外の特定施設(介護付有料老人ホームを含む)について、令和4年度(2022年度)に公募し、令和5年度(2023年度)整備量の目標である45床を整備する1事業者を選定しました。開設は令和6年度の予定です。 ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)は、令和3年度(2021年度)の公募で整備量の目標に達していません。 	B	介護専用型以外の特定施設は予定どおり選定することができたため。

事業の方向性

↗ 拡大

→ 継続

↘ 縮小

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市居住支援協議会の事業として、総合的な住宅相談窓口を設置します。 ・市営住宅の入居者募集において、高齢者向け住宅を募集します。また、年5回の住まい探し相談会を実施します。 ・窓口で神奈川県内のサービス付き高齢者向け住宅が記載されている情報紙の配付を行います。 ・鎌倉市居住支援協議会の活動を通じ、更なる住宅セーフティネットの整備を推進していきます。 ・鎌倉市居住支援協議会の会員である社会福祉協議会及び高齢者いきいき課と情報共有を図り、更なる居住支援体制の構築を推進します。 ・建設工事や建築設計など、建替えについて事業を進めていきます。 ・福祉関連部署と連携しながら居住支援を行います。 	<p>→</p>	<p>引き続き取組を行い、高齢者等の居住の安定確保を推進するため。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が安全・快適な生活環境で住み続けられるよう、介護保険制度に基づく住宅改修や福祉用具の貸与、購入についてシニアガイドや市ホームページで情報提供を行います。また、市営住宅入居者等に本制度について周知します。 ・緊急通報システムの更なる利用促進を図っていくため、窓口やシニアガイド、市ホームページなどのほか、民生委員や地域包括支援センターを通じ周知を行います。 	<p>→</p>	<p>高齢者が安全かつ快適に住み続けるための施策の周知が引き続き必要であるため。</p>

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<p>地域密着型サービスについては、第8期高齢者保健福祉計画の整備目標に達していないため、令和5年度も公募を行います。</p>	<p>→</p>	<p>高齢者保健福祉計画の整備目標に基づき施設整備を行うため。</p>

(3) その他の施設サービス

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 その他の施設サービス (介護保険課)	市内の介護施設情報をシニアガイドに掲載するとともに、神奈川県内の介護施設情報及び介護施設などの特徴が分かる資料を市ホームページに掲載し、自分のライフスタイルにあった適切な施設を利用できるよう情報提供を行いました。	B	令和4年度に定めた取組予定のとおり実施することができたため。

(4) 消費生活相談の充実

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 消費者被害の防止 (地域共生課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座 5回実施 参加者計67人 ・ 暮らしのニュース 2回 計6,000部発行 ・ 生活の情報 5回 計3,500部発行 ・ 広報かまくらでの消費生活センター周知 3回 	B	目標どおり進行したため。
2 関係機関との連携 (高齢者いきいき課)	地域包括支援センターや福祉センターにおいて消費者被害に関する周知を行いました。また、宅配事業者からの情報提供により地域包括支援センターと連携して、高齢者の消費者被害の未然防止につなげました。	B	予定していた取組を着実に実施できたため。
3 暮らし見守りネットワークの構築 (地域共生課 ・生活福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鎌倉市消費者安全確保地域協議会全体会議を開催し、会則を定めました。 ・ 鎌倉市暮らし見守りネットワークを運用し、高齢者の見守りを実施しました。 ・ 民生委員児童委員へ毎月の定例会で神奈川県が発行する注意喚起のチラシを配布し、見守り対象者等へ注意喚起をすることで被害の予防や早期発見につながるよう努めました。 ・ 鎌倉市消費者安全確保地域協議会に民生委員児童委員も参加し、鎌倉市暮らし見守りネットワークの構築に寄与しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体会議では市と関係機関等の役割を確認するとともに、見守り対象者に対しては関連する機関と共に対応したため。 ・ 計画通りに民生委員児童委員へ事業について説明を行ったため。

(5) 防犯情報の提供等

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 防犯情報の提供 (地域のつながり課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報かまくら掲載回数 2回 ・ 防災・安全情報メール送信回数 75回 ・ ツイッター配信回数 40回 ・ ホームページ掲載回数 40回 ・ 安全安心まちづくり推進ニュース発行回数 4回 ・ モニター広告掲載回数 8回 ・ 防災行政用無線注意喚起回数 11回 	B	不審者情報提供時や、特殊詐欺前兆電話多発時など必要な時にメール配信やホームページ公開等を行い、安全安心まちづくり推進ニュース等も計画どおり進行するとともに、新たに詐欺に関する動画を作成し公開したため。
2 防犯講話・教室の開催 (地域のつながり課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老人福祉センター実施回数 1回 ・ 自治会・町内会実施回数 1回 	B	依頼を受けた防犯講話・教室について予定どおり実施できたため。
3 防犯機能を有する機器の助成 (地域のつながり課)	70歳以上の高齢者が設置する振り込め詐欺等特殊詐欺の被害防止機能を有する機器の購入費用を助成しました。 (助成件数 111件)	B	申請受付分について、機器の助成を予定どおり実施できたため。

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
市内の介護施設情報をシニアガイドに掲載するとともに、神奈川県内の介護施設情報及び介護施設などの特徴が分かる資料を市ホームページに掲載し、自分のライフスタイルにあった適切な施設を利用できるよう情報提供を行います。	→	高齢者等が必要とする施設等の情報を継続して発信していくため。

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座の実施 ・ 国民生活センター発行「見守り新鮮情報」の自治町内会回覧及び市広報板への掲示 ・ 広報かまくらでの周知 	→	暮らしのニュース及び生活の情報の発行に替えて、国民生活センターが発行している消費者被害を防ぐための広報紙「見守り新鮮情報」を定期的に自治町内会で回覧するとともに、市広報板への掲示を行うため。
引き続き地域包括支援センターや福祉センターにおいて消費者被害に関する周知を行っていきます。また、地域包括支援センターや消費生活センターとの連携を図っていきます。	→	引き続き高齢者が消費者被害等に遭わないように消費者被害に関する周知や関係機関との連携の推進が必要なため。
鎌倉市くらし見守りネットワークを運用します。	→	引き続きくらし見守りネットワークを運用し見守り活動を行っていくため。

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
警察と連携し、広報かまくらや防災・安全情報メールやホームページ等への掲載、安全安心まちづくり推進ニュースの発行、本庁舎等での来庁者に向けたロビーモニターや電光掲示板の表示、防災行政用無線を使った注意喚起放送、自治・町内会への回覧、民生委員や地域包括支援センターを通じたチラシの配布などにより、防犯情報を提供します。	→	引き続き実施することで、防犯への関心が高まり犯罪抑止につながるため。
防犯アドバイザーが、警察、関係機関等と連携し、老人福祉センターや自治会・町内会において防犯講話・教室を開催します。	→	防犯講話・教室実施の要望があるため、依頼を受けた際は引き続き開催するため。
70歳以上の高齢者が設置する振り込め詐欺等特殊詐欺の被害防止機能を有する機器の購入費用を助成します。	→	特殊詐欺は市内でも多く発生しており、詐欺防止機能を有する機器の需要があるため、引き続き助成を行うため。

主要施策 3-2 高齢者にやさしいまちづくりの推進

(1) 買い物支援サービス等の情報提供

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 買い物支援サービス等の 情報提供 (高齢者いきいき課)	令和4年度(2022年度)版のシニアガイドにコンビニエンスストア一覧を掲載し、高齢者の買い物を支援する情報提供に努めました。また、地域貢献パスモデル事業の情報提供を行いました。	B	予定していた取組を着実に実施したため。

(2) 外出支援サービスの充実

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 福祉有償運送サービスの 充実 (高齢者いきいき課)	令和4年度(2022年度)は、逗子市を幹事市として開催された横須賀・三浦地区福祉有償運送市町共同運営協議会に参画しました。また、シニアガイドや市ホームページで福祉有償運送制度の周知を行いました。	B	予定していた取組を着実に実施できたため。
2 安全で快適に移動できる 交通環境の整備 (都市計画課)	<p>①交通不便地域等において、新たな交通システムの導入に向けて、既アンケート調査結果の分析をはじめ、現況把握や課題の抽出・整理を基に、市民ニーズの掘り起こし、交通事業者の運行状況等の把握、生活サービスとの連携などにより、二階堂・浄明寺地区において新たな交通システムの導入をめざし、自立した持続可能なインプリメント運行の構築を目的とした検討を行いました。</p> <p>②交通需要マネジメントの一環として行われているパーク&ライド及び鎌倉フリー環境手形施策を実施し、関係事業者と調整を行いました。</p> <p>③生活道路における安全対策として、地域住民の歩行の安全を確保するため、神奈川県に対し、自動車の速度抑制及び事故発生防止として移動式(可搬式)オービスの積極的導入を要望し、神奈川県警における車両速度の取締を実施することができました。</p> <p>④市内のバリアフリー化未実施駅である、湘南モノレール湘南深沢駅のバリアフリー化に向けて、交通事業者と調整を行いました。新型コロナウイルスの影響による減収などから、整備は実施できませんでした。</p>	B	<p>①本業務についてはプロポーザル方式における委託業務を実施し、二階堂・浄明寺地区における有償による新交通システム導入に係る実証実験を行うための枠組みを構築できた。</p> <p>②両施策については、コロナ禍でありながら感染予防について市HPで周知しながら実施することができたものの、利用者数が依然として落ち込んだままである。</p> <p>③神奈川県に対し移動式(可搬式)オービスを活用した取り締まりを要望し、実施することができた。</p> <p>④昨年度に引き続き交通事業者と調整し、駅改修工事と深沢地域における土地区画整理事業と併わせ、調整を図っていく。</p>
3 新しい外出支援策の創設 (高齢者いきいき課)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者運転免許証自主返納者等支援事業を継続して実施しました。 ・福寿優待サービス事業の周知を図り、協賛店舗拡大を目指すために効果的な方法を検討しました。 ・高齢者保健福祉計画策定に係るアンケートの中で外出支援に関する質問を設定し、外出支援に係るニーズ調査を行いました。 	B	福寿優待サービス事業の協賛店舗拡大には至らなかったが、計画していた取組は実施できたため。

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
地域貢献バスモデル事業の協力事業者数の拡充を目指すとともに、事業の情報提供を行っていきます。	→	令和5年度（2023年度）版のシニアガイドからコンビニエンスストア一覧の掲載を取りやめますが、今後も買い物支援サービスの提供を引き続き行っていきます。

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
福祉有償運送事業の新規申請、更新申請、変更申請等について、事業者からの提出資料を整理し、横須賀・三浦地区福祉有償運送市町共同運営協議会協議会に諮ります。また、引き続き福祉有償運送制度の周知を図ります。	→	外出支援サービスの事業として引き続き取組の推進が必要であるため。
<p>①新しい交通システム等の整備にあたっては、地域特性に応じた持続可能な仕組みを構築する必要があり、利用意向を明確にし、本格運行に向けた枠組みを構築するために利用者・住民、交通事業者等の関係各者との十分な協議を行いながら導入準備を進めていきます。</p> <p>②新型コロナウイルスが5類に変わったことから、利用増加に向けて市HP等において、両施策の周知を図っていきます。</p> <p>③引き続き移動式オービスを活用した取り締まりを、他地域においても実施してもらうため、要望活動を行っていきます。</p> <p>④一日も早く湘南深沢駅のバリアフリー化を図るため、湘南モノレールと引き続き調整をするとともに、同社のバリアフリー化の方針を踏まえ、市の補助金の交付についても検討していきます。</p>	→	昨年度の取り組みから引き続き、各施策の実施に向けて協議・調整を図るとともに、関係官庁に要望活動等を進め、本年度の取り組みを進めていくため。
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者運転免許証自主返納者等支援事業を継続して実施します。 ・福寿優待サービス事業の協賛店舗を掲載した高齢者外出促進マップを作成し、新たな協賛店舗の開拓に取り組みます。 ・外出支援に係るニーズ調査を踏まえ、外出支援策を検討していきます。 	→	引き続き外出支援策の検討が必要であるため。

(3) 産官学民連携による長寿社会のまちづくりの推進

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 鎌倉リビングラボの推進 (政策創造課)	<ul style="list-style-type: none"> ・玉縄台でデジタルライフを楽しもう(デジタル機器の教え合い教室開催、ワークショップ開催) ・鎌倉リビングラボDAY開催 	B	令和4年度(2022年度)から取り組んでいるプロジェクトの継続、また令和4年度(2022年)から計画を進めていた鎌倉リビングラボDAY(市民向けイベント)を実施したため。

主要施策3-3 災害や感染症対策に係る体制の整備

(1) 災害時に備えた支援体制の充実

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 地域防災計画との連携 (総合防災課 ・福祉総務課 ・高齢者いきいき課)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿を更新、地域の支援組織に配付し、連携体制の構築を推進しました。 ・福祉避難所に指定されている施設の管理者と協議し、開設に備えた意見交換等を実施しました。また、当該指定施設1箇所において開設・運営訓練を実施しました。 ・各地域包括支援センターで多職種ミーティング等を通してBCPを作成しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿を更新し、自治会・町内会及び支援組織へ配布し、連携体制の構築を推進できたため。 ・開設・運営の実施に向けた必要な協議を実施し、また訓練を通じて開設・運営にかかる認識を施設管理者等と共有できたため。 ・予定通り各地域包括支援センターでBCPを作成できたため。

(2) 感染症対策の体制整備

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 介護事業所の支援 (介護保険課)	事業所において新型コロナウイルス感染予防の医療物資(マスク、手袋等)が不足しているとの連絡を受けた場合は医療物資を支給しました。また、感染症対策ではないが、物価高騰対策として、介護サービス事業所に補助金を交付しました。	B	事業所と連携を図りながら、新型コロナウイルス感染予防の医療物資を支給することができたため。

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<p>令和5年度（2023年度）は、プロジェクトを継続的に推進し、鎌倉リビングラボへの参加を通じて得た地域課題の抽出や場づくりなどの知見を、広く地域のコミュニティづくりなど施策への活用を検討します。</p>	<p>→</p>	<p>新規プロジェクトの実施計画がないこと、またそれに伴い、予算の拡大についても見込みがないため、事業の方向性としても継続としている。</p>

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、避難行動要支援者名簿を更新、地域の支援組織に配付し、連携体制の構築を推進します。 ・福祉避難所の開設・運営訓練を実施していきます。 ・各地域包括支援センターで作成したBCPについて、必要に応じて適宜見直しを行います。 	<p>→</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き避難行動要支援者名簿を更新、地域の支援組織に配付し、連携体制の構築を推進するため。 ・訓練未実施の施設においても、開設・運営にかかる認識を施設管理者等と共有していく必要があるため。

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<p>新たな感染症が発生した場合は、神奈川県と連携しながら、事業所の支援を行っていきます。</p>	<p>→</p>	<p>介護サービスが断続的に提供できるように事業所の支援を行う必要があるため。</p>

評価基準

- A 計画以上に進行した
- B 計画どおりに進行した
- C 計画を下回った
- D 実施しなかった

基本方針4 健康づくりと介護予防の推進

主要施策4-1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

(1) 健康診査受診等による疾病予防の取組

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 健康診査受診等による 疾病予防の取組 (市民健康課 ・保険年金課)	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市国保特定健康診査・特定保健指導を実施しました。 健診受診率34.0%(国保速報値)、保健指導実施率20.4% ・後期高齢者健康診査を実施しました。 健診受診率34.5%(健診説明会資料) ・各種がん検診等を実施しました。 検診受診率 大腸がん29.2%、胃がんリスク7.4%、胃がん内視鏡10.8%、肺がん32.9%、子宮頸がん20.2%、乳がん20.5%、前立腺がん26.2% ・歯周病検診を実施しました。 <p>※上記4点は、対象者すべてに個別通知。生まれ月で区切り、3期に分けての検診を実施した。受診機会の拡大のために前倒し受診や期間延長も認めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育・健康相談は、コロナ禍において、感染拡大防止策を講じながら実施しました。 	B	予定した取組を行うことができたため。

(2) 生活習慣病予防・重症化予防の取組

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 生活習慣病予防と重症化 予防の取組 (市民健康課 ・保険年金課)	<ul style="list-style-type: none"> ①、②は「(1)健康診査受診等による疾病予防の取組」に記載のとおり。 ③未病センターかまぐらの運営については、コロナ禍において、感染拡大防止のため、完全予約制で実施しました。 (開所日数88日 利用延人数202人) 	B	予定した取組を行うことができたため。

事業の方向性

↗ 拡大

→ 継続

↘ 縮小

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診受診率向上に向け、まだら受診者を対象としたリマイン드의個別通知を行います。保健指導未利用者への個別電話勧奨を継続して行います。 ・ 検診受診率向上に向けて、子宮頸がん検診未受診者へのリマイン드의個別通知を行います。幼児健康診査での保護者向けの受診勧奨のパネル展示を行います。 ・ 健康教育、健康相談については、感染防止対策を講じながら実施していきます。 	<p>→</p>	<p>今後も特定健康診査や後期高齢者健康診査、各種がん検診等を実施し、疾病の早期発見、早期治療に結びつけることにより、市民の健康の維持・増進を図るため。</p>

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<p>①、②は「（1）健康診査受診等による疾病予防の取組」に記載のとおり。</p> <p>③感染対策を講じながら、未病センターの安全な運営を実施します。</p>	<p>→</p>	<p>今後も特定健康診査・特定保健指導や後期高齢者健康診査の実施、未病センターの運営を行い、生活習慣病予防と重症化予防の取組を推進していくため。</p>

主要施策4-2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

(1) 介護予防・生活支援サービス事業の推進

施策の内容	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 介護予防・生活支援サービス事業の推進 (介護保険課)	①訪問型サービスO: 109,207千円 ②通所型サービスO: 350,061千円 ③訪問型サービスA: 0円 ④訪問型サービスB: 60千円 ⑤通所型サービスB: 1,117千円 ⑥その他の生活支援サービス: 0千円 ⑦介護予防ケアマネジメント: 61,332千円	B	介護予防・生活支援サービス事業を提供した事業者に給付または補助金を交付した。

(2) 一般介護予防事業の推進

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 一般介護予防事業の推進 (介護保険課 ・市民健康課)	<ul style="list-style-type: none"> ・からだの元気度チェック(体力測定会) 2日間1コース 3会場 9コース 参加実数57人 延107人 ・月いち元気アップ教室 1日×2会場×9か月 参加延数191人 ・元気アップ教室 6日間1コース 8会場 参加実数62人 延291人 ・地域の自主活動団体への専門職派遣(保健師・理学療法士・歯科衛生士・栄養士) 延68団体 延1,892人 ・運動習慣推進事業補助金 交付実人数46人 ・かまくらシニア健康大学 11講座 延457人(うちオンライン参加36人) ・地域介護予防活動支援事業補助金 実72団体 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を提供し、希望に合った介護予防の取組を提供できた。 ・参加者への事後アンケートを実施し、参加後の意識向上、健康づくりの取組が継続していることを確認した。

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<p>介護予防・生活支援サービス事業を提供した事業者に給付または補助金を交付します。</p>	<p>→</p>	<p>生活支援コーディネーターと連携して地域でのサービス及び社会参加活動の担い手を創出していく。</p>

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業実施を継続します。 ・地域介護予防活動支援事業補助金の制度を改正し、申請手続きの簡素化、前金払いの導入、説明会の実施、申請から交付決定までの期間短縮を図っています。 	<p>→</p>	<p>地域介護予防活動支援事業補助金については、申請団体が増加しています。それら団体には補助金交付だけでなく、専門職派遣等を行い、活動支援を継続するため。</p>

評価基準

- A 計画以上に進行した
- B 計画どおりに進行した
- C 計画を下回った
- D 実施しなかった

基本方針5 介護保険サービスの適切な提供体制の充実

主要施策5-1 介護保険給付サービスの充実

(1) 介護(予防)サービスの充実

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 介護給付(居宅)サービス (介護保険課)	①居宅介護支援：929,895千円 ②訪問介護：2,001,906千円 ③訪問入浴介護：140,542千円 ④訪問看護：725,640千円 ⑤訪問リハビリテーション：97,550千円 ⑥居宅療養管理指導：428,272千円 ⑦通所介護：1,123,242千円 ⑧通所リハビリテーション：297,554千円 ⑨短期入所生活介護：513,858千円 ⑩短期入所療養介護：69,668千円 ⑪特定施設入居者生活介護：1,835,470千円 ⑫福祉用具貸与：593,443千円	B	介護給付(居宅)サービスを提供した事業者に給付した。
2 介護予防サービス (介護保険課)	①介護予防支援：57,189千円 ②介護予防訪問入浴介護：0千円 ③介護予防訪問看護：30,585千円 ④介護予防訪問リハビリテーション：6,881千円 ⑤介護予防居宅療養管理指導：19,362千円 ⑥介護予防通所リハビリテーション：40,433千円 ⑦介護予防短期入所生活介護：2,040千円 ⑧介護予防短期入所療養介護：242千円 ⑨介護予防特定施設入居者生活介護：62,987千円 ⑩介護予防福祉用具貸与：54,572千円	B	介護予防サービスを提供した事業者に給付した。
3 施設サービス (介護保険課)	①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)：2,837,768千円 ②介護老人保健施設：1,352,992千円 ③介護療養型医療施設：42,271千円 ④介護医療院：9,179千円	B	施設サービスを提供した事業者に給付した。
4 その他の介護保険サービス (介護保険課)	①特定福祉用具購入費の支給 申請件数：716件(653人) 支給額：18,969千円 ②特定介護予防福祉用具購入費の支給 申請件数：175件(170人) 支給額：3,814千円 ③住宅改修費の支給 申請件数：571件(520人) 支給額：43,131千円 ④介護予防住宅改修費の支給 申請件数：350件(327人) 支給額：31,903千円	B	申請に基づき支給した。

事業の方向性

↗ 拡大

→ 継続

↘ 縮小

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
介護給付（居宅）サービスを提供した事業者に給付します。	→	厚生労働大臣が定める基準により算定した介護報酬を、サービスを提供した事業者に給付する。
介護予防サービスを提供した事業者に給付します。	→	厚生労働大臣が定める基準により算定した介護報酬を、サービスを提供した事業者に給付する。
施設サービスを提供した事業者に給付します。	→	厚生労働大臣が定める基準により算定した介護報酬を、サービスを提供した事業者に給付する。
申請に基づき支給します。	→	在宅生活の支援サービスを引き続き提供する。

(2) 地域密着型サービスの充実

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 地域密着型サービスの充実 (介護保険課)	①認知症対応型通所介護：39,171千円 ②小規模多機能型居宅介護：292,614千円 ③認知症対応型共同生活介護(グループホーム)：801,582千円 ④地域密着型特定施設入居者生活介護：63,549千円 ⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護：68,045千円 ⑥看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)：155,678千円 ⑦介護予防認知症対応型通所介護：0千円 ⑧介護予防小規模多機能型居宅介護：7,732千円 ⑨介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)：3,495千円 ⑩地域密着型通所介護：742,677千円	B	地域密着型サービスを提供した事業者に給付した。

(3) 共生型サービスの導入の推進

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 共生型サービスの創設 (介護保険課 ・障害福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・共生型サービスの創設を検討する事業者に対し、相談及び助言等を行った。 ・鎌倉市高齢者保険福祉計画及び鎌倉市障害福祉サービス計画(鎌倉市障害児福祉計画を含む。)において、共生型サービスについて実施内容等を記載し、サービスの提供を検討する事業所等に情報提供を行いました。 ・令和4年(2022年)9月1日から共生型生活介護事業所が1箇所、11月1日から共生型短期入所事業所が1箇所設置され、共生型事業所が合計4箇所となりました。 	B	共生型サービス事業所が1事業所開設され、市内で3事業所となり、計画どおりに進捗したと評価できるため。

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<p>地域密着型サービスを提供した事業者に給付します。</p>	<p>→</p>	<p>厚生労働大臣が定める基準により算定した介護報酬を、サービスを提供した事業者に給付する。</p>

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<ul style="list-style-type: none"> ・ 共生型サービスの創設を検討する事業者に対し、相談及び助言等を行います。 ・ 鎌倉市高齢者保険福祉計画及び鎌倉市障害福祉サービス計画（鎌倉市障害児福祉計画を含む。）において、共生型サービスについて実施内容等を記載し、サービスの提供を検討する事業所等に引き続き情報提供を行います。 	<p>→</p>	<p>引き続き、共生型サービスの指定に向けた支援が必要なため。</p>

主要施策 5-2 介護保険制度の適切な運営の確保

(1) 介護保険サービスの質の確保と人材養成

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
1 事業者に対する研修や指導 (介護保険課)	①鎌倉市の取り組みについて説明を行う介護保険事業者研修会を1回行いました。 ②集団指導を1回行いました。また、市内25事業所の実地指導を行いました。 ③介護サービス事業者の参入支援や情報提供について市ホームページにて行いました。	B	令和4年度に定めた取組予定のとおり実施することができた。
2 利用者本位のサービスの提供 (介護保険課)	①外部評価の実施が行われていることを確認しました。 ②サービスに関する苦情・相談について対応しました。 ③介護相談員派遣事業をかまくら地域介護支援機構に委託して行いました。 (相談員派遣実績:7件) ④ケアマネジャーに代わって、本人や家族がケアプランを作成するケースについては、必要書類や手続に関する手引きを配付するなど、支援を行いました。	C	①、③、④については、令和4年度に定めた取組予定のとおり実施することができた。 ②については、新型コロナウイルスが蔓延していたため、介護相談員が予定していた相談件数を達成することができなかった。
3 介護の担い手の養成 (介護保険課)	・新型コロナウイルスが蔓延していたため、介護事業所における学生や生徒の職場体験やインターンシップの受入れ等について、積極的な働きかけができませんでした。 ・介護サービス事業における介護職員の人材確保及び育成並びに雇用の促進を目的として、市内の介護サービス事業を行う法人が介護職員初任者研修又は介護職員に係る実務者研修を開催することに対し、補助金を交付する準備を整えた。	C	・介護事業所における学生や生徒の職場体験やインターンシップの受入れ等について、連絡会において意見を伺ったが、新型コロナウイルスが蔓延していたため積極的な働きかけができませんでした。 ・補助金制度を整えたが、事業者から申請がなかった。
4 介護職員の専門性向上の推進 (介護保険課)	①介護職員初任者研修については15件(計450,000円)助成しました。 ②、③県等の研修について事業所に情報提供を行いました。	B	①については、令和3年度に比べ利用件数は減少しましたが、申請者全員に対し助成を行うことができた。また、 ②・③については令和4年度に定めた取組予定のとおり実施することができた。

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<p>①鎌倉市の取り組みについて説明を行う介護保険事業者研修会を1回以上開催します。</p> <p>②集団指導を1回以上行います。また、市内25事業所の実地指導を行います。</p> <p>③介護サービス事業者の参入支援や情報提供について市ホームページにて行います。</p>	→	介護保険制度が適切に運営されるよう、事業者に対する研修や指導を引き続き行う。
<p>①外部評価の実施が行われていることを確認します。</p> <p>②サービスに関する苦情・相談について対応します。</p> <p>③介護相談員派遣事業をかまくら地域介護支援機構に委託して行います。</p> <p>④ケアマネジャーに代わって、本人や家族がケアプランを作成するケースについては、必要書類や手続に関する手引きを配付するなど、支援を行います。</p>	→	サービス利用者が自らの判断でサービス等を選択できる環境を整える。
<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所における学生や生徒の職場体験やインターンシップの受け入れ等について、課題等を整理して受け入れ体制を検討していきます。 ・補助金制度を周知していきます。 	→	介護人材を確保する施策を実施する。
<p>①介護職員初任者研修、実務者研修・現任者研修等の受講にかかる費用の助成を引続き行います。</p> <p>②職員研修・更新研修（介護支援専門員）・事例研究会などの開催に関する情報提供を行います。</p> <p>③介護従事者のキャリアアップやヘルパー養成講座の情報提供を行います。</p>	→	現在の予算規模で申請者全員に対し助成を行えているため、同じ規模で継続し、介護職員の専門性向上につながる取り組みを引き続きを行う。

(2) 介護給付適正化の推進

施策の内容 (担当課)	令和4年度(2022年度)実績	評価	評価の理由
<p>1 事業者による適切なサービスの提供 (介護保険課)</p>	<p>①主要介護給付等費用適正化事業(主要5事業)を実施しました。</p> <p>(1) 認定調査の適正化・均一化を図ることを目的として、認定調査員に対してオンラインによる研修を1回実施しました。</p> <p>(2)市内の居宅介護支援事業所、介護保険施設等、地域包括支援センターが作成するケアプランについて、点検を36件実施しました。</p> <p>(3)住宅改修受領委任払い制度の登録時業者等を対象に、住宅改修の理解を深めるための研修を年1回開催していましたが、令和4年度からオンライン研修に変更したため、事業者が好きな時間に受講できるようにしました。</p> <p>(4)介護請求に関して複数月にわたる算定回数の確認(縦覧点検)、及び介護保険と医療保険の重複請求の確認(医療情報との突合)について、神奈川県国民健康保険団体連合会に委託することにより実施しました。</p> <p>(5)介護サービスの利用者に対して、利用状況を知らせるとともに、介護保険に関する理解を深めることを目的として、年2回通知を発送しました。</p> <p>②市内の居宅介護支援事業所の14施設及び地域密着型事業所の11施設に実地指導を行いました。</p> <p>③事業者向けに集団指導者研修会を1回実施しました。</p>	<p>B</p>	<p>令和4年度に定めた取組予定のとおり実施することができた。</p>

令和5年度（2023年度）取組予定	事業の方向性	方向性の理由
<p>①主要介護給付等費用適正化事業を実施します。</p> <p>（1）要介護認定の適正化（認定調査状況チェック） 認定調査の適正化・均一化を図ることを目的として、市内事業所の認定調査員に対して研修を1回以上実施します。</p> <p>（2）ケアプランの点検 市内の居宅介護支援事業所又は介護保険施設等が作成するケアプランについて、点検を実施（年間24件以上を目標）します。</p> <p>（3）住宅改修等の点検 住宅改修費支給申請時に提出される見積書、図面、写真及びケアマネジャー等が作成する理由書に基づく審査の結果、疑義が生じた場合にヒアリング、必要に応じて現地調査を実施します。</p> <p>住宅改修受領委任払い制度の登録時業者、ケアマネジャー等を対象に、住宅改修の理解を深めるためのオンライン研修の受講を推進します。</p> <p>（4）縦覧点検・医療情報との突合 介護請求に関して複数月にわたる算定回数の確認（縦覧点検）、及び介護保険と医療保険の重複請求の確認（医療情報との突合）について、神奈川県国民健康保険団体連合会に委託することにより実施します。</p> <p>（5）介護給付費通知 介護サービスの利用者に対して、利用状況を知らせるとともに、介護保険に関する理解を深めることを目的として、年2回通知を発送します。</p> <p>②事業者指導を実施します。</p> <p>③事業者向け研修会を開催します。</p>	<p>→</p>	<p>介護保険制度を適正に運営していくために、介護給付の適正化の取り組みを引き続き行う。</p>

7 計画推進のための指標

1	主要施策	1-1 地域ケア体制の充実				重点事業	○
	施策の方向性	1-1-(1) 地域包括支援センターの機能の充実と質の確保					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない人の地域包括支援センターの認知度（%）	目標値	—	60	—	アンケート調査は本計画の改定に先立ち3年に1度実施	
実績値		—	59	—			
達成率		—	98.2%	—			

2	主要施策	1-1 地域ケア体制の充実				重点事業	○
	施策の方向性	1-1-(2) 生活支援サービス提供に向けた体制の整備と強化					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	高齢者生活支援サポートセンター事業の利用者の登録数（人）	目標値	100	115	130	累計ではなく実数値	
実績値		104	102				
達成率		104.0%	88.7%				

3	主要施策	1-1 地域ケア体制の充実				重点事業	○
	施策の方向性	1-1-(2) 生活支援サービス提供に向けた体制の整備と強化					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	高齢者生活支援サポートセンター事業のサポーターの登録数（人）	目標値	210	225	240		
実績値		147	160				
達成率		70.0%	71.1%				

4	主要施策	1-2 認知症施策の推進				重点事業	○
	施策の方向性	1-2-(1) 認知症に関する知識の普及啓発					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	認知症サポーター養成講座の参加者数（人）	目標値	3,000	3,000	3,000		
実績値		1,013	1,475				
達成率		33.8%	49.2%				

5	主要施策	2-1 生涯現役社会の構築				重点事業	
	施策の方向性	2-1-(1) 生涯現役促進事業を活用した就労機会の充実					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	生涯現役促進事業を利用した就業者数（人）	目標値	100	100	100		
実績値		52	46				
達成率		52.0%	46.0%				

6	主要施策	2-3 社会参加の推進と地域活動の拠点の充実				重点事業	○
	施策の方向性	2-3-(1) 老人クラブの充実					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	老人クラブ連合会の会員数（人）	目標値	3,356	3,386	3,416		
実績値		2,969	2,428				
達成率		88.5%	71.7%				

7	主要施策	2-3 社会参加の推進と地域活動の拠点の充実				重点事業	○
	施策の方向性	2-3-(4) 老人福祉センターの機能の充実					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	老人福祉センターの利用者数（人）	目標値	145,397	145,537	145,677	延べ人数	
実績値		103,357	109,754				
達成率		71.1%	75.4%				

8	主要施策	4-2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進				重点事業	
	施策の方向性	4-2-(2) フレイル予防を含む一般介護予防事業の推進					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	地域介護予防活動支援事業補助金の交付団体数（団体）	目標値	60	65	70	令和3年度から、いきいきサークルと統合。 令和5年度に制度改正（通年申請、前金払い等）	
実績値		68	72				
達成率		113.3%	110.8%				

9	主要施策	4-2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進				重点事業	
	施策の方向性	4-2-(2) フレイル予防を含む一般介護予防事業の推進					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	運動習慣推進事業補助金の利用者数（人）	目標値	40	50	60		
実績値		47	46				
達成率		117.5%	92.0%				

10	主要施策	5-2 介護保険制度の適切な運営の確保				重点事業	
	施策の方向性	5-2-(2) 介護給付適正化の推進					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	居宅介護支援事業所等が作成したケアプランの点検数（件／年）	目標値	24以上	24以上	24以上		
実績値		36	36				
達成率		150.0%	150.0%				

11	主要施策	5-2 介護保険制度の適切な運営の確保				重点事業	
	施策の方向性	5-2-(2) 介護給付適正化の推進					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	住宅改修に関する研修の実施回数（回／年）	目標値	1	1	1		
実績値		1	1				
達成率		100.0%	100.0%				

12	主要施策	5-2 介護保険制度の適切な運営の確保				重点事業	
	施策の方向性	5-2-(2) 介護給付適正化の推進					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	介護サービス利用者への介護給付費通知の発送回数（回／年）	目標値	2	2	2		
実績値		2	2				
達成率		100.0%	100.0%				

13	主要施策	5-2 介護保険制度の適切な運営の確保				重点事業	
	施策の方向性	5-2-(2) 介護給付適正化の推進					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	介護認定調査員への研修の実施回数（回／年）	目標値	1	1	1		
実績値		1	1				
達成率		100.0%	100.0%				

14	主要施策	—				重点事業	
	施策の方向性	—					
	主要施策の評価指標（単位）	年次	R3	R4	R5	備考	
	要支援・要介護認定度（調整済）（第1号被保険者の性・年齢別人口構成の影響を除外した認定率）（%）	目標値	18.7	19.0	19.4		
実績値		18.3	18.6				
達成率		100.0%	100.0%				

8 介護保険制度の状況（令和4年度（2022年度）実績）

（1）サービス基盤整備状況

●介護保険施設（利用定員総数）

サービスの名称	目標値	実績値	達成率
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	879人	898人	102.2%
介護老人保健施設	460人	460人	100.0%
介護療養型医療施設	12人	0人	0.0%
介護医療院	—	—	—
介護専用型以外の特定施設（有料老人ホームを含む）	789人	713人（813人）	90.4%

※（ ）内は整備が確定している定員総数

●地域密着型サービス施設（利用定員総数又は延事業所数）

サービスの名称	目標値	実績値	達成率
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	288人	270人（288人）	93.8%
地域密着型特定施設入居者生活介護	28人	28人	100.0%
地域密着型介護老人福祉施設	0人	0人	—
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3箇所	2箇所	66.7%
小規模多機能型居宅介護	8箇所	7箇所	87.5%
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	4箇所	2箇所	50.0%

※（ ）内は整備が確定している定員総数

（2）介護保険サービス利用者数等の状況

●要支援・要介護認定者数

	見込値	実績値	達成率
認定者数	11,513人	11,493人	99.8%

●利用者数（延人数）

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
居宅サービス	82,974人	83,737人	100.9%
地域密着型サービス	17,661人	17,703人	100.2%
施設サービス	15,665人	14,498人	92.6%

●給付費

(単位：千円)

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
居宅サービス	8,517,327	8,144,624	95.6%
地域密着型サービス	2,248,883	2,178,395	96.9%
施設サービス	4,876,475	4,243,520	87.0%
居宅介護支援	996,308	987,084	99.1%
その他給付等	1,088,406	818,754	75.2%
合 計	17,727,399	16,372,377	92.4%

※その他給付費等の項目は、特定入所者介護（予防）サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費及び審査支払手数料を集計しています。

(3) 介護保険事業量の状況

●介護予防サービス事業量

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
介護予防サービス			
介護予防訪問入浴介護	0回	0回	—
介護予防訪問看護	8,795回	8,132回	92.5%
介護予防訪問リハビリテーション	2,063回	2,359回	114.3%
介護予防居宅療養管理指導	1,380人	1,729人	125.3%
介護予防通所リハビリテーション	1,296人	1,164人	89.8%
介護予防短期入所生活介護	151日	302日	200.0%
介護予防短期入所療養介護	0日	38日	—
介護予防福祉用具貸与	8,664人	9,742人	112.4%
特定介護予防福祉用具購入費	228人	170人	74.6%
介護予防住宅改修費	264人	327人	123.9%
介護予防特定施設入居者生活介護	792人	881人	111.2%
地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	0回	0回	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	96人	115人	119.8%
介護予防認知症対応型共同生活介護	0人	14人	—
介護予防支援	10,188人	11,219人	110.1%

●介護給付サービス事業量

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
居宅サービス			
訪問介護	655,649回	661,028回	100.8%
訪問入浴介護	12,529回	11,008回	87.9%
訪問看護	139,357回	155,026回	111.2%
訪問リハビリテーション	38,273回	33,124回	86.5%
居宅療養管理指導	29,508人	30,332人	102.8%
通所介護	160,597回	144,117回	89.7%
通所リハビリテーション	37,841回	33,672回	89.0%
短期入所生活介護	61,555日	55,314日	89.9%
短期入所療養介護	6,812日	5,767日	84.7%
福祉用具貸与	40,632人	41,791人	102.9%
特定福祉用具購入費	984人	653人	66.4%
住宅改修費	420人	520人	123.8%
特定施設入居者生活介護	9,672人	9,059人	93.7%
地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	468人	312人	66.7%
夜間対応型訪問介護	0人	0人	—
認知症対応型通所介護	437回	421回	96.3%
小規模多機能型居宅介護	1,344人	1,431人	106.5%
認知症対応型共同生活介護	2,868人	2,875人	100.2%
地域密着型特定施設入居者生活介護	312人	304人	97.4%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	12人	12人	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護	564人	526人	93.3%
地域密着型通所介護	91,411回	95,873回	104.9%
介護保険施設サービス			
介護老人福祉施設	10,572人	10,015人	94.7%
介護老人保健施設	4,800人	4,391人	91.5%
介護医療院	120人	27人	22.5%
介護療養型医療施設	108人	114人	105.6%
居宅介護支援	57,588人	56,330人	97.8%

●地域支援事業量

事業の名称	見込値	実績値	見込比
介護予防・日常生活支援総合事業			
訪問型サービス	514人	984人	191.4%
通所型サービス	833人	1,450人	174.1%
介護予防ケアマネジメント件数	13,240件	12,433件	93.9%
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）			
設置数	10箇所	10箇所	100.0%
相談件数（※）	4,660件	21,168件	—%
地域ケア会議実施回数	74回	101回	136.5%
認知症総合支援事業			
認知症サポーター養成講座受講者数	3,000人	1,475人	49.2%
在宅医療・介護連携推進事業			
多職種ミーティング実施回数	2回	3回	150.0%
生活支援体制整備事業			
協議体設置数	9箇所	8箇所	88.9%

※見込値は相談の実人数を相談件数としていましたが、実績値は国の報告様式に合わせて令和4年6月から延べ人数を相談件数としたことから、見込値と実績値に差が生じています。

(4) 介護保険給付費の状況

●介護予防給付費

(単位：千円)

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
介護予防サービス	241,128	252,819	104.8%
介護予防訪問入浴介護	0	0	—
介護予防訪問看護	28,866	30,585	106.0%
介護予防訪問リハビリテーション	7,364	6,881	93.4%
介護予防居宅療養管理指導	14,308	19,362	135.3%
介護予防通所リハビリテーション	50,351	40,433	80.3%
介護予防短期入所生活介護	3,649	2,040	55.9%
介護予防短期入所療養介護	0	242	—
介護予防福祉用具貸与	43,193	54,572	126.3%
特定介護予防福祉用具購入費	4,293	3,814	88.8%
介護予防住宅改修費	29,685	31,903	107.5%
介護予防特定施設入居者生活介護	59,419	62,987	106.0%
地域密着型介護予防サービス	13,006	11,227	86.3%
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	12,363	7,732	62.5%
介護予防認知症対応型共同生活介護	643	3,495	543.5%
介護予防支援	48,943	57,189	116.8%
介護予防給付費計	303,077	321,235	106.0%

●介護給付費

(単位：千円)

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
居宅サービス	8,276,199	7,889,245	95.3%
訪問介護	2,070,194	2,001,906	96.7%
訪問入浴介護	151,726	140,542	92.6%
訪問看護	588,722	725,640	123.3%
訪問リハビリテーション	116,785	97,550	83.5%
居宅療養管理指導	379,939	428,272	112.7%
通所介護	1,263,657	1,123,242	88.9%
通所リハビリテーション	370,323	297,554	80.3%
短期入所生活介護	591,312	513,858	86.9%
短期入所療養介護	114,991	69,668	60.6%
福祉用具貸与	572,800	593,443	103.6%
特定福祉用具購入費	21,486	18,969	88.3%
住宅改修費	48,022	43,131	89.8%
特定施設入居者生活介護	1,986,242	1,835,470	92.4%
地域密着型サービス	2,235,877	2,167,167	96.9%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	103,001	68,045	66.1%
夜間対応型訪問介護	0	0	—
認知症対応型通所介護	55,014	39,171	71.2%
小規模多機能型居宅介護	289,701	292,614	101.0%
認知症対応型共同生活介護	741,103	801,582	108.2%
地域密着型特定施設入居者生活介護	69,403	63,549	91.6%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	4,295	3,851	89.7%
看護小規模多機能型居宅介護	162,723	155,678	95.7%
地域密着型通所介護	810,637	742,677	91.6%
介護保険施設サービス	4,876,475	4,242,210	87.0%
介護老人福祉施設	3,177,591	2,837,768	89.3%
介護老人保健施設	1,609,374	1,352,992	84.1%
介護医療院	36,115	9,179	25.4%
介護療養型医療施設	53,395	42,271	79.2%
居宅介護支援	947,365	929,895	98.2%
介護給付費計	16,335,916	15,228,517	93.2%

●その他給付費等

(単位：千円)

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
特定入所者介護（予防）サービス費	306,300	178,302	58.2%
高額介護サービス費	657,242	541,110	82.3%
高額医療合算介護サービス費	110,564	85,372	77.2%
審査支払手数料	14,300	13,970	97.7%
その他給付費等計	1,088,406	818,754	75.2%

●地域支援事業費用額

(単位：千円)

事業の名称	見込値	実績値	見込比
介護予防・日常生活支援総合事業	576,690	536,630	93.1%
訪問型サービス	121,868	109,207	89.6%
通所型サービス	369,750	350,061	94.7%
介護予防ケアマネジメント	65,665	61,332	93.4%
その他事業	19,407	16,030	82.6%
包括的支援事業・任意事業費	337,620	324,941	96.2%
地域支援事業費計	914,310	861,571	94.2%

●介護保険第1号被保険者の保険料

○標準給付費

(単位：千円)

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
総給付費	16,638,993	15,553,623	93.5%
特定入所者介護サービス費等給付額	306,300	178,302	58.2%
高額介護サービス費等給付額	657,242	541,110	82.3%
高額医療合算介護サービス費等給付額	110,564	85,372	77.2%
審査支払手数料	14,300	13,970	97.7%
標準給付費見込額（A）	17,727,399	16,372,377	92.4%

○地域支援事業費

(単位：千円)

サービスの名称	見込値	実績値	見込比
介護予防・日常生活支援総合事業費	576,690	536,630	93.1%
包括的支援事業・任意事業費	337,620	324,941	96.2%
地域支援事業費（B）	914,310	861,571	94.2%

平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。
昭和33年8月10日

鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

第8期 鎌倉市高齢者保健福祉計画
令和4年度（2022年度）実績報告書

令和5年（2023年）10月

鎌倉市健康福祉部 高齢者いきいき課

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

TEL：0467-61-3930（直通）

FAX：0467-23-8700（代表）

E-mail：kourei@city.kamakura.kanagawa.jp